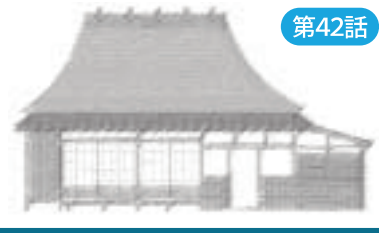


# 松岡五兄弟

松岡静雄

第42話



福崎の身近にある歴史を掘り起こそう  
晩年の松岡静雄② 神楽舎に集った若者たち

神戸大学大学院人文科学研究科 特命助教

井上 舞

晩年、鶴沼で療養生活を送っていた静雄は、病床にありながらも学問にとりくみ、多くの著書を残しました。その著述スピードは驚異的で、1ヶ月に1冊を書き上げること

もあったようです。とはいえ、このために人と交わることを避け、ひたすら研究と著述に没頭していたわけではありません。

静雄は自宅を「神楽舎講堂」と呼び、著述の合間に門人への講義も行っていました。後年、静雄の娘である野口喜久子は、静雄と交流があった人たちの文章を集め、『砂のいる』という本にまとめました。この本の中で、多くの人が、神楽舎での思い出を書き残しています。当時、神楽舎に集っていた若者たちの間で

もっとも思い出深かったのは、「テント大学」でした。夏になると、家の裏手にテントが張られ、そこに多くの青年が寝泊まりしました。彼らは自炊をしながら、昼は湘南の海で遊び、朝と夜は勉強に励み、静雄から講義を受けたり、仲間と討論を重ねました。

また、女性も多く参加していたようです。さすがにテントで寝泊まりすることはなかったようですが、母屋で勉強や家事の練習にいそしみ、ときには男女を問わず海に遊びに行ったり、夜を徹して議論していたといいます。さらに静雄は、彼女たちが結婚し主婦になったときに、お酒の味ぐらいわかったほうが良いからと、講義のあとにウイスキーを飲ませることもあったようです。

静雄の妻である初子もまた集まってくる若者のために、食事の用意など、色々と心配りをしていました。松岡家では、当時では珍しく両親のこ

とを「パパ」「ママ」と呼ばせていたそうで、若者たちも初子のことを「ママ」と呼んで慕っていたそうです。夏に限らず、静雄は日ごろから門人たちの面倒をよく見ていたようです。彼らが文章を書くときには、内容だけでなく、言葉や句読点にも気を配って手を入れていました。また、生活に困っている学生に食事を振る舞ったり、くせの強い字を書く門人のために、特別に原稿用紙をあつらえたこともありました。

こうして、神楽舎で学んだ若者たちの中には、評論家・ジャーナリストの扇谷正造、高麗大学教授の李弘殖、戦後の歴史学に大きな影響を与えた歴史学者石母田正、柳田國男の弟子となった民俗学者丸山久子など、各分野で優れた業績を残した人たちも少なくありません。

柳田國男は『故郷七十年』のなかで、静雄について「何の仕事でもやりすぎたきらい

はあったが、一面また夫婦して若い人達を大変可愛がるものだから、話を聞きに来た人は一人も喧嘩して出て行ったりはしなかった。」と述懐しています。（「日蘭通交調査会」）

また、門人たちだけでなく、困りごとを抱えた農家や漁師たちが相談に訪れることもあったそうで、静雄はそうした客人に対しても真摯に対応していたようです。

もう一つ、彼らの記憶に印象深く残っているのは、講義の際の静雄の出で立ちでした。静雄はいつも白髪のカツラを身につけて講義に臨んでいました。（晩年の写真をみると、白髪のお爺さんのように見えますが、当時まだ50代で、地毛は黒髪でした）。カツラを用いた理由は、白髪のほうが、より学者らしく見えるから、だったようです。どうやって手に入れたかについては、静雄は人ごとに違う話をしており、証言がバラバラです。弟の映丘（輝夫）が作ってくれたとも、外国から取り寄せたともいいます。

静雄の死後、神楽舎に集う人々は少しずつ減っていきま

したが、ここに集った人々とって、静雄から学び、皆で学び合った日々は、大切な思い出として残りました。現在、神楽舎があった場所には、門人たちによって建てられた記念碑が残っています。



松岡静雄邸



住居跡の記念碑

## 夏休み親子教室 紙すき教室

～世界で1枚の  
ハガキをつくろう～

- 日時 7月30日(火)  
13:30～
- 場所 生活科学センター
- 対象 小学生とその保護者  
(4年生までは必ず保護者同伴)
- 内容 リサイクル用紙や牛乳パックでハガキ  
をつくりまします。
- 講師 福崎町消費者の会
- 参加費 100円
- 募集人数 40人(先着順)
- 受付 7月2日(火)～19日(金)
- 持参物 筆記用具、水筒、上ばき
- 申し込み・問い合わせ先  
生活科学センター ☎22-4977(月曜日休館)



## 三木家 de 風鈴づくり 参加者募集

夏といえば風鈴。三木家でペットボトル風鈴をつくりませんか。ペットボトルに絵を描いたり、飾ったり、組立はだれでも簡単にできます。

完成作品は、三木家の「手づくり風鈴展」で展示します。家族そろって、ご参加ください。

- 日時 7月13日(土) 9:30～14:00(自由参加)
- ◎作成時間は15分程度。◎持ってくるものなし。

## 涼しさ感じる「手づくり風鈴展」

夏のひとときを三木家で過ごしませんか? たくさんの手づくり風鈴が、みなさんをお待ちしています。



- 会期 7月13日(土)  
～8月25日(日) ※土・日・祝日のみ開館)
- 時間 9:00～16:30(入館16:00まで)
- 会場 三木家住宅(福崎町西田原1106)
- 問い合わせ先 社会教育課(内線256)



柳田國男の足跡めぐり  
名誉町民柳田國男に関連する生家や三木家住宅などをめぐりました。

## ふくさき歴史体験隊

平成30年度の主な活動

体験隊の活動は、町内の小学5、6年生を対象としています。文化財や人々との交流、さまざまな体験をとおして、郷土の歴史文化を学びます。



ポンポン船づくり  
名誉町民吉識雅夫にちなみ、ポンポン船をつくり、実際に船を走らせました。



はにわづくり①  
はにわづくりに挑戦し、古代の人々の工夫を体感しました。



郷土食づくり  
福崎町の特産品もち麦を使った料理づくりに挑戦しました。



はにわづくり②  
はにわを焼き、まが玉をつくり、みんなでカレーもつくりました。

6月に小学校を通じて隊員を募集するよ。みんなで応募してね。

今年度も、ふくさき歴史体験隊は活動します。



歴史民俗資料館だより

体験隊活動にご協力いただいたみなさんに厚くお礼申し上げます。資料館では、引き続き活動にご協力いただける方を募集しています。ぜひ、資料館までご連絡ください。歴史民俗資料館(☎22-5699)



近年、農業者の高齢化の進行などにより遊休農地が増加傾向にあります。農地が遊休化すると雑草・雑木が生い茂り、病害虫や火災の発生原因となる恐れがあります。

また、有害鳥獣の隠れ処や、廃棄物等の不法投棄の場所となることも考えられ、周辺農地や近隣住民に大変迷惑を及ぼします。



農地の所有者及び耕作者には農地を適正に管理する責務があります。

これからの季節は、雑草等の成長が早くなり、病害虫や鳥獣被害も発生しやすくなりますので、早めに草刈り等の管理を行い、近隣の迷惑にならないようにしましょう。



農業者の高齢化の進行などにより遊休農地が増加傾向にあります。農地が遊休化すると雑草・雑木が生い茂り、病害虫や火災の発生原因となる恐れがあります。

また、有害鳥獣の隠れ処や、廃棄物等の不法投棄の場所となることも考えられ、周辺農地や近隣住民に大変迷惑を及ぼします。

農業委員会事務局  
(農林振興課内)

内線315

### 狩猟免許取得費用の一部を助成します

福崎町では、有害鳥獣駆除の担い手の確保・育成のため、狩猟免許の取得費用の一部を助成しています。町内に住所を有し、新たに狩猟免許を取得した人で、福崎町猟友会に所属、または協力し、有害鳥獣駆除活動に従事できる人が対象です。

問い合わせ先 農林振興課 (内線314・315)

### 狩猟免許試験のご案内

#### ■免許の種類

- ・網猟(主に鳥類) ・わな猟(獣類のみ)
- ・第一種銃猟(装薬銃、空気銃)
- ・第二種銃猟(空気銃)

#### ■試験の日程と会場

##### 1回目

7月19日(金) 兵庫県立姫路労働会館  
7月27日(土) 兵庫県中央労働センター(神戸)  
申込期間 6月3日(月)~21日(金)

##### 2回目

9月2日(月) 兵庫県立姫路労働会館  
9月16日(月・祝) 兵庫県中央労働センター(神戸)  
申込期間 7月22日(月)~8月13日(火)

※上記日程以外でも、県内で試験が実施されます。

問い合わせ先

中播磨県民センター森林課 ☎079-281-9289

#### ■初心者狩猟講習会について

狩猟免許試験を受験する人を対象に、知識・技能に関する初心者講習会を開催します。

問い合わせ先 兵庫県猟友会 ☎078-361-8127

## 食育通信

～学校給食での町内産野菜～

福崎町の学校給食では町内で生産された野菜を積極的に使用しています。年間を通して、町内の生産者が作った野菜を使うようにしており、平成30年度は20種類の地元産野菜を使っています。

たくさん収穫されるじゃがいも、玉ねぎ、にんじんは保存ができるコロケやにんじんゼリーにして、いつでも食べられるようにしています。

### 平成30年度に学校給食で使われた 地元産野菜20種類

玉ねぎ、じゃがいも、かぼちゃ、にんじ  
なす、ピーマン、トマト、さつまいも  
だいこん、白菜、にんにく、キャベツ  
冬瓜、オクラ、ブロッコリー、黒豆  
グリーンピース、青ねぎ、大豆、白ねぎ



5月14日に収穫した八千種営農のキャベツで、キャベツのちりめんあえを作りました。右は野菜部門リーダーの水田さん。



## にこにこひろばで作って遊ぼう!

申込みは不要です。材料はこちらで用意します。  
9:30~11:00の都合のよい時間におこしく下さい。  
場所 にこにこひろば  
対象 就学前の子どもとその保護者  
定員 先着30人

- ☆6月の製作『ペットボトルの風鈴』  
6月20日(木) 製作時間:約20分
- ☆7月の製作『金魚』  
7月18日(木) 製作時間:約20分

※問い合わせはにこにこひろばへ。

## 子育て学習講座

### 『子育て世代に被害急増!ネットに潜む甘い罠』

日時 7月10日(水) 10:00~11:30 (受付9:45~)  
場所 文化センター 小ホール  
講師 NIT情報技術推進ネットワーク株式会社  
代表取締役 篠原嘉一さん

子育て世代が陥りがちなネット詐欺やスマホ被害についての話をききます。その仕組みを知り、被害を防ぎましょう!

※生活科学センターとのコラボ事業です  
※申込は不要です。問い合わせはともだちひろばへ

## おひさまコンサートのお知らせ

小さなお友達も大歓迎です!親子で一緒にピアノとエレクトーンコンサートを楽しみませんか?

日時 7月25日(木) 10:00~ (受付9:45~)  
場所 福崎幼稚園 遊戯室

演奏 牛尾奈津美さん、玉置真梨さん  
対象 就学前の子どもとその家族

申込先 おひさまらんど

夏休み中です。みなさんおそろいでお越しください。



## 『あそびのひろば』

絵本とおはなしの会【ぐりとぐら】  
7月4日(木) 10:00~10:40  
文化センター

ことばやおはなしの世界を広げましょう。

おんがくあそびの会【ドレミ】

7月11日(木) 10:00~11:00 八千種研修センター  
リズムあそびや季節の歌を歌っています。

• 問い合わせはともだちひろばへ。申込は不要です。



## おじいちゃん・おばあちゃんと遊ぼう!

親子で参加していただくことが多いのですが、今回はおじいちゃん・おばあちゃんとお孫さんのふれあい遊びがたくさんです。みんなで楽しいひとときを過ごしましょう。

日時 7月20日(土) 10:00~11:00

場所 にこにこひろば

対象 就学前の子どもとその祖父母

申込先 にこにこひろば



## 地域支援活動 “すきっぷひろば”

日程	実施場所	日程	実施場所
6月3日(月)	田尻公民館	7月2日(火)	西光寺公民館
6月7日(金)	西治公民館	7月5日(金)	新町公民館
6月12日(水)	高岡幼稚園	7月8日(月)	南大貫公民館
6月19日(水)	神谷公民館	※時間は10:00~11:00	
6月24日(月)	吉田公民館	※申込み不要。どこの公民館でもご利用いただけます。	
6月27日(木)	八千種幼稚園		

### 個別相談

6月18日(火)・7月30日(火) (1日3組まで)

場所:文化センター 2階 和室

個別相談員:大内和恵

申込は下記の3施設で受付します

★おひさまらんど、にこにこひろばでは、幼稚園園庭でも遊べます。(受付必要。)

★定員を定めている行事への参加は、福崎町に在住の子どもとその保護者に限ります。

★子育て情報は福崎町ホームページでもご覧になれます。アドレス<http://www.town.fukusaki.hyogo.jp>

### ともだちひろば

(西部子育て学習センター)

火~金曜日 9:00~16:00

文化センター2階

☎22-7830 FAX22-2561

### おひさまらんど

(福崎子育て支援センター)

月~金曜日 9:00~17:00

土曜日 9:00~12:00

福崎幼稚園内

☎22-2308 FAX22-2313

### にこにこひろば

(東部子育て学習センター)

月~木曜日 9:00~16:00

田原幼稚園内

☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することは Eメール [ko-shien@town.fukusaki.ne.jp](mailto:ko-shien@town.fukusaki.ne.jp)

## 児童手当 6月は「現況届」の提出月です

児童手当を受けている人は、毎年6月に「現況届」の提出が必要です。

「現況届」は6月1日における養育状況により、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、受給資格があっても6月分以降の手当が受けられなくなります。

■受給対象者には6月上旬に届出用紙を送付しますので、必ず提出してください。

■『現況届』に必要なもの

- ◎受給者の健康保険証の写し又は年金加入証明
- ※電子申請の場合は画像のアップロードが必要です。
- ◎児童と別居している場合など、必要に応じて提出していただく書類があります。
- ※児童の住民票が町外にある場合、児童の住民票など、別途必要な書類があるため電子申請はできません。

■問い合わせ先 住民生活課（内線374）

◇支給月額（児童一人あたりの月額）

区分	児童手当	特例給付 所得制限限度 額以上の人	
0歳～3歳未満	15,000円	5,000円	
3歳～ 小学校修了前	第1子・第2子		10,000円
	第3子以降		15,000円
中学生	10,000円		

■電子申請が便利です！■

政府が運営するマイナポータルの「ぴったりサービス」を利用して、窓口に来ることなく、自宅のパソコンやスマートフォンから児童手当の現況届が電子申請できます。サービスの利用には受給者の個人番号カードが必要です。

◎マイナポータルへのURL

<https://myna.go.jp/>



政府統計

### 工業統計調査を実施します



我が国における工業の実態を明らかにすることを目的に、総務省・経済産業省が実施する調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査結果は、中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。

調査対象

従業者4人以上の全ての製造事業所

調査時期

毎年6月1日を基準日として実施

調査票に記入していただいた内容は、統計作成の目的以外に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 企画財政課（内線232）

総務省・経済産業省・兵庫県・福崎町

### 町税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください！

口座振替とは、税金を指定の口座から自動的に引き落とし、町へ振り込む手続きです。申込は福崎町が指定する金融機関の窓口でお願いします。手続きには、納税通知書または納付書・通帳・届出印が必要です。

【口座振替が利用できる金融機関】

- ・兵庫西農業協同組合・播州信用金庫・但陽信用金庫
- ・姫路信用金庫・但馬銀行・みなと銀行・三井住友銀行
- ・ゆうちょ銀行

※口座振替開始までに約2か月かかります。

※振替口座や引落とし方法（一括・月ごと）の変更も金融機関への届け出が必要です。

◎手続きは早めをお願いします。

（税務課）

### 福崎町ホームページに バナー広告を掲載しませんか

企業PRやイメージアップにご活用ください。申込方法など詳細は福崎町ホームページでご確認ください。

■<http://www.town.fukusaki.hyogo.jp/0000001838.html>

企画財政課 企画係（内線232）

# 福崎町からの防災に関する情報提供

福崎町では、広報・ホームページ・防災行政無線などでみなさんに情報をお伝えしていますが、防災に関する情報は次の方法でも受け取ることができます。

## お知らせメール（防災行政無線）

福崎町防災行政無線の情報を、放送と同時にメール配信するサービスです。

### ■登録方法

<http://www.town-fukusaki.jp/cel>に接続し登録してください。QRコードを読み取り接続することもできます。



## ふくさき防災ネット

気象情報、地震情報、避難勧告や火災などの情報をメール配信するサービスです。

■登録方法 [fukusaki@bosai.net](mailto:fukusaki@bosai.net)宛てに空メールを送信し登録してください。QRコードを読み取り送信することもできます。



## データ放送（まちナビ）

サンテレビのdデータからリアルタイムで手軽に情報を確認できます。

### ■発信する内容

- ・防災、防犯に関する情報
- ・観光やイベント情報の紹介、町主催の屋外イベントの開催・中止のお知らせなど
- ・小中学校の学級閉鎖や臨時休校のお知らせ

■使い方 サンテレビにチャンネルを合わせ、テレビのリモコンの「dボタン」を押してください。

## ファクシミリ送信（聴覚に障がいのある方へのサービスです）

- 送信する情報 福崎町防災行政無線の情報をファクシミリでお知らせします。
- 対象となる方 町内に居住で、身体障害者手帳を所持する聴覚に障がいのある方及びその世帯
- 申請の方法 身体障害者手帳・印鑑を持って健康福祉課の窓口にお越しください。
- 申請・問い合わせ先 健康福祉課町民福祉係（内線365・353）

## 自然災害で被災した住まいの再建に備えて 兵庫県住宅再建共済制度 （フェニックス共済）

### 住宅再建共済

年額5,000円で  
再建・補修等に  
最大600万円給付!

※損害割合20%（半壊）以上

### 一部損壊特約

年額500円で  
補修等に  
25万円給付!

※損害割合10%以上20%未満

### 家財再建共済

単独加入 年額1,500円で  
住宅とセット加入の場合 年額1,000円で  
最大50万円給付!

※床上浸水・半壊以上

※住宅の被害認定（損害割合）は、住宅の所在する市町が発行する「り災証明書」によります。

小さな負担で  
大きな安心!



フェニックスサポーター  
はばたん

公益財団法人兵庫県住宅再建共済基金

コールセンター 078-362-9400（平日9:00～17:00）  
Fax 078-362-4082

中播磨県民センター  
県民交流室 総務防災課

☎ 079-281-9062（平日9時～17時） fax 079-285-1102



## 不法就労の防止に ご協力ください

外国人を雇用する事業主のみなさん、不法就労は法律で禁止されています。

不法就労をした外国人だけでなく、不法就労をさせた事業主も処罰の対象となります。外国人を雇用する際には、『在留カード』で働くことができる在留資格者であるかを確認してください。

問い合わせ先

■外国人在留総合インフォメーションセンター  
（平日8:30～17:15）

☎0570-013904

※IP電話・PHSからは☎03-5796-7112

■最寄りの地方入国管理局

■福崎警察署 ☎0790-23-0110

